技術指導関連発明の取扱いに関する確認書

佐賀県（以下「甲」という。）と○○　○○（以下「乙」という。）は、（元号）○年○○月○○日付で佐賀県が承諾した「○○○」に係る技術指導（以下「本技術指導」という。）について、甲が乙に対する本技術指導を行うに際し、以下の点を確認する。

（特許条件等の帰属）

第１条　本技術指導に基づき得られた発明であり、且つ直接的に佐賀県が保有している特許権の改善に結びつくもの（本技術指導期間及びその終了後２年間に得られた発明に限るものとし、以下「発明」という。）に係る特許を受ける権利及びこれに基づき取得した特許権は、第２条又は第３条の規定に該当する場合を除くほか、甲に帰属する。

（単独出願）

1. 乙は、乙の職員が独自に行った発明に係る特許出願を行おうとするときは、当該発明を独自に行ったことについて事前に甲の同意を得るものとし、正当な理由のない限り、同意は留保されないものとする。甲は、報告の内容について、乙の特許出願が終了し当該出願特許が公開されるまで、第三者に漏洩してはならない。

（共同出願）

1. 甲の職員と乙の職員とが共同して行った発明は、甲及び乙が別段の合意をした場合を除き、甲及び乙の貢献度に応じた持分による共有とし、甲及び乙が共同して特許出願を行うものとする。

（第三者に対する実施の許諾）

第４条　甲は、第３条の規定に基づき得られる特許を受ける権利、又はこれに基づき取得した特許権（以下「共有特許権等」という。）について、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合には、第三者に対する共有特許権等の実施許諾について乙と協議することができる。

1. 乙が、技術指導終了後２年目以降において、当該共有特許権等を正当な理由なく実施しないとき
2. 技術指導終了後において、当該共有特許権等を第三者に実施させることが公共の利益のために必要であるとき

（実施料）

第５条　乙は、共有特許権等を実施しようとするときは、甲に対し、別に実施契約で定める実施料を支払わなければならない。この場合において徴収する実施料は、当該権利に係る甲の持分に応じた額とする。ただし、乙が佐賀県特許実施許諾契約に基づき甲に対して実施料の支払いを行っている製品について、乙は共有特許権等の実施について重ねて実施料を支払うことを要しない。

２　共有特許権等について、第三者から徴収する実施料は、共有特許権等に係る持分に応じ甲及び乙に帰属するものとする。

（特許料等）

第６条　甲及び乙は、共有特許権等に関する出願費、特許料など一切の費用は各々持分に応じて負担するものとする。

２　甲及び乙は、前項に定める出願費、特許料などを負担しないときは、共有特許権等に係る自己の持分を相手方に譲渡する旨の「譲渡証書」を相手方に提出しなければならない。

（準用）

第７条　第１条から前条までの規定は、意匠権及び意匠登録を受ける権利並びに実用新案権及び実用新案登録を受ける権利について準用する。

（秘密保持）

第８条　甲及び乙は、本技術指導に際し相手方から開示を受けた情報、本確認書締結の事実及び内容を、厳重に秘密に保持するものとし、事前の書面による相手方の同意を得た場合を除いて、佐賀県特許実施許諾契約における県有特許の実施目的以外の目的に使用せず、また、第三者に開示、漏洩しないものとする。ただし、以下に該当するものについてはこの限りでない。

一　相手方から開示を受けた時、既に公知、公用のもの

二　相手方から開示を受けた時、既に自ら所有していたもの

三　相手方から開示を受けた後、自己の責によることなく公知、公用となったもの

四　正当な権限を有する第三者から適法に取得したもの

五　相手方から開示を受けた情報によることなく独自に開発したもの

六　第三者に開示することにつき、相手方から事前の書面による同意を得たもの

２　前項の定めにかかわらず、乙は、甲の事前の書面による同意を得ることなく、佐賀県特許実施許諾契約において乙が自己のために製造委託、販売委託させる第三者に対して、甲から開示を受けた情報を開示することができるものとする。この場合、乙は、自己の責任において、本確認書により自己が有する義務と同等の義務を当該第三者に課し、かつ遵守させるものとする。

３　本条の義務は、本技術指導期間及びその終了後２年間有効に存続するものとする。

（協議）

第９条　以上の各項で定めるもののほか、技術指導成果の取扱いについて必要な事項は、甲乙協議して定める。

　　この確認書の締結を証するため、本確認書２通を作成し、甲乙それぞれ１通を保管する。

（元号）　年　○月○日

　　　甲　　住所　　佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙３０３７－７

　　　　　　氏名　　佐賀県〇〇技術センター　所長　○○　○○○　印

　　　乙　　住所　　佐賀県○○

　　　　　　氏名　　○○会社　○○　○○○　印